

令和6年4月1日

学校法人日産学園 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員の多様で柔軟な働き方の実現し、仕事と生活の調和を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：正社員登用制度の改定

<取組内容>

- 令和6年 4月～ 正社員登用制度改定案（期間・対象等）の検討・作成
- 令和6年 7月～ 新制度の導入

目標2：テレワーク制度の正式導入

<取組内容>

- 令和6年 4月～ テレワークに関する規程案（対象業務や対象者、ルール等）の検討・作成
- 令和6年10月～ 新ルール稼働

目標3：ファミリーサポート休暇の拡充

<取組内容>

- 令和6年 8月～ 社員へのアンケート調査等によるニーズの把握、検討開始（日数・適用範囲等）
- 令和8年 4月～ 新ルール稼働
- 令和8年10月～ 新ルールの検証（以降、検証を継続し状況に応じて見直す）